

令和6年度 第5回貝塚市立公民館運営審議会 会議録（案）

令和7年2月20日（木）午後1時30分～
貝塚市立中央公民館 講座室3

委員：萩原委員長 黒井副委員長 中村委員 文野委員 大島委員 山本委員
高山委員 井上委員 久禮委員 西田委員
事務局：藤原教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長
井川山手地区公民館長 上野中央公民館館長補佐 小野中央公民館主査

中央公民館長：ただ今から、令和6年度第5回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。この審議会とは、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしく願いいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和6年度第4回公民館運営審議会会議録（案）」及び3館の令和7年度事業予定表（4月～6月）です。

また、本日、お手元に、追加の会議資料としまして、中央公民館の事業関係書面4部のみです。なお、事前送付していただきました答申につきましては、その後資料を追加しておりますので、本日配布したものと差し替えをお願いします。

本日の会議は、現在10名の委員中、10名全員の出席をいただいておりますので、よって審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長、よろしく願いいたします。

委員長：ではみなさん、改めましてこんにちは。今日は大詰めと言う事で、案件にございますように今日は答申をお渡しできればと考えております。では、案件を順番に進めてまいりたいと思います。まず、案件1「第36期公民館運営審議会答申について」事務局から説明願います。

中央公民館長：それでは、案件1第36期公民館運営審議会答申について、説明いたします。まず、はじめに委員長より答申をいただき、その後、委員の皆様よりこれまでの審議の感想、ご意見など一言ずついただければと思います。

委員長、よろしく願いします。

委員長：はい。みなさんにはこれまで何度も見ていただいていますので、今日は答申をお渡ししたいと思っております。「第 36 期公民館運営審議会答申」についてですが、令和 5 年 12 月 19 日に開催しました「令和 5 年度第 3 回審議会」において、三館長名で「貝塚市の公民館活動の再評価について」及び「貝塚市の公民館活動の新たなあり方について」の 2 点、諮問をいただきました。

その後、前回の会議まで 5 回の会議で審議を重ね、この度、内容がまとまりましたので答申いたします。

本来でしたら、皆さんにここで全文をご確認いただくということになるのですが、会議の時間の都合もございますし、これまでもお送りして見ていただいていることかと存じますので、1 ページ「はじめに」の朗読をもって、答申に代えさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

では、「はじめに」というところを開けていただいて 1 ページ目のところをご覧ください。では、読み上げさせていただきます。

(委員長「はじめに」朗読。)

委員長：右側のページに全員のお名前を入れさせていただいて、我々の総意として、「はじめに」を書かせていただいたというふうにさせていただきたいと思っております。

以下、その次のページが目次、4 ページから答申の内容で、諮問事項 1 が 4 ページから 9 ページ、10 ページからは諮問事項 2、皆さんにコラムを書いていたところとところがそれぞれのところに入っております。

20 ページからは資料編ということで、最初に諮問事項、それから委員のお名前、途中で交代された委員がおられますのでそれも含めて、22 ページに審議に関わっていただいた委員全員のお名前を入れています。23 ページがこの間の審議経過。24 ページからは、貝塚市の公民館についての基礎的資料として 3 館の概要と職員の体制。27 ページからは、令和 5 年度の事業内容でこれは多数のページに渡っています。33 ページが貝塚市の公民館の歴史年表です。36 ページからこの間審議に関連がありそうな文部科学省の資料類を、少し多いですが今後公民館運営審議会で審議いただく時に参考になるだろうということで 42 ページまであります。

最後の A3 の両面資料ですが、これがなかなかすごい資料で昭和 18 年以降の貝塚市の組織変遷、何年にどういう組織替えがあったのかということをも貝塚市の資料に基づいてまとめていただいております。どのような課が増えたりあるいはなくなったりしているのかということによって行政の変容もわかるかということで最後につけていただきました。

では、以上で答申完成ということで、これから館長に答申をお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

副委員長：館長がはじめに事前に頂いた答申と差しかえるよう言われましたが、どこが違っているのか教えてください。

中央公民館長：歴史年表を追加させていただきました。ですので事前に配布したものと差し替えをお願いしました。

委員：差し替えしたものを私にも送っていただいていますか。

中央公民館長：まだですので、追って送らせていただきます。

委員長：他に何かございますか。資料の追加のみで、本文そのものは全く変わっていないと思います。では、お渡しをさせていただきたいと思います。

では、貝塚市公民館活動の再評価について、貝塚市公民館活動の新たな在り方について貝塚市立公民館運営審議会より答申を提出いたします。よろしくお願いいたします。

(事務局に答申を手渡す)

中央公民館長：ありがとうございます。答申につきましては、市長、及び教育長に報告するとともに今後の公民館の運営の方に活かしてまいります。

委員長：今、答申を今お渡ししましたけれど、ここで委員の皆様より関わっていただいて、答申にもご意見をたくさんいただきましたので感想といいますか、答申についての思いなどを含めて追加したいことなどがございましたら、一言ずつお願いできればと思います。順番にお願いいたします。

副委員長：令和6年から引き続き委員として参加させていただいているのですが、答申には今まで協議した内容がそのまま反映されています。

自分が思うに、公民館というのは所有者と使用者または売り子とお客さんという間柄ではない。所有者であり、使用者でありというような運営の在り方だと思います。

委員長が話されたように、色々なところで公民館がだんだんなくなっているという背景を見ていると、やはり場所を提供するだけでなく、市民と職員が1つになって、運営していかないとやっていかないといけないと公民館が廃れていくように感じました。場所だけ提供するだけでは閉鎖されてしまうのではないかと思います。

委員：学校関係の代表として携われて、このように形になってくるとやりきったなという実感が出てきますし、これに基づいて公民館もこれから発展していただければという気持ちが新たに持てるのかなと思いました。どうもありがとうございました。

委員：このかた地域学校協働活動推進委員という名前をいただき、この公民館について話し合いに入らせていただきました。公民館には、山手地区公民館に毎日のように通っている状態ですけど、地域学校協働という視点でいいますと、公民館はより一層、赤ちゃんからお年寄りまでみんなが集う楽しい場所になってほしいと思いました。

私の住む場所は地域的にも遠く、容易に公民館の講座などに参加できない場所でもありますので、公民館の活動をいかに広めていくか。また、地域の町会

館などを使いながらも活動を広めて、公民館を楽しい場所にしていくということが私の願いでもあります。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

委員：5月から新しく交代して公民館運営審議会に参加させていただいて、最初は何をしたら良いかわかっていませんでしたが、回を重ねるごとに公民館の運営に対して自分たちが使用する側としての意見を言う事ができましたし、一緒に作り上げることがやはり市民と協働という点で大事なのではないかということを実感することができました。これからも自分たちの活動をしていく中で、ここで得たものを仲間にも共有して活かしていけたらと思っています。ありがとうございました。

委員：私も10年くらい利用者として来させていただいているのですが、あくまで趣味の延長というかたちの立場だったのでこのような改まった会議の場が初めてで2年間色々学ばせていただいて感謝しております。答申を作っていく中で色々職員のかたがどういう気持ちで仕事をされているかある程度理解できたような気がしますし、単にいろんな視点で物事を見ることができ、非常に良い機会をいただいたと感謝しております。また、委員長をはじめ皆さまにいろんな意見を出していただいて感謝しております。委員長ありがとうございました。それから皆さんありがとうございました。

委員：いつも利用者としての立場で来ていたのですが、こうして皆さんが公民館のことを色々考えているということが分かってすごく感動しました。ですからこれから公民館を利用する際には皆さんがこうして頑張っているということを肝に銘じて利用させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

委員：私も1年、色々教えていただきながら今まで来ましたが、利用者として長い間利用させていただいておりますが、良い経験でした。

この前源泉徴収票を貰ったので税務署に行ったら職員に「こんな紙ではなくe-Taxで申告してくださいよ。」と言われたのでe-Taxで申告してきたのですが、今の世の中様変わりしてきているんですね。時代の変化に対応して公民館としてのヒントがここにあると思います。

70年の伝統のなかで、公民館は時代にあわせて先進的にやって来られた。今も継続しているのかということを知りたかったのですが、先進的であるためには、やはり今の変化、時代の変化、大きな変化が起こっていますので、私達みたいな年寄りだけでなく、若い人も取り込みながらそれに対応していく必要があると思います。その時には戦略的なことがなければいけない。斬新的なもの、独自性がなければいけない。そういうことをこの場で共有できたらすばらしいと思います。

これからも公民館が発展することを願っています。

委員：公民館ができた時の本来の趣旨が色々あって、今の時代は今の時代なりの公民館の活動の在り方というか、活用の仕方がまだまだあるのだろうと思いました。その時代の変化に応じた内容やテーマの講座を3館の事務局のかたがこ

うして行われているということは公民館活動の非常に大きな原動力になっているのではと思いました。

今後の在り方についても、また時代も変わっていくでしょうから、それなりの公民館の活用の仕方が出てくるような気がします。

萩原先生には、色々ご指導いただきまして、私も大変勉強にもなりましたし、本当にありがとうございました。

委員：コラムを書く時に考えたのですが、現在は高齢化が進んでいますが、それは止めることはできません。人口が減っていくことも止めることができません。その中で、そのような人たちに対して生きがいを与えていく、皆社会の一役を担って生きているのだということを理解してもらうということが大事だと思います。

人口が減少している中で、講座の参加者を増やしていかないといけないということも大事かもしれませんが、そういうのではなく、人口減少などの事実を受け入れた中でどうしていくかということだと思うのです。

私の知り合いが、泉佐野の学習センターに行っていますが、聞いてみるとその人だけの話ではありますが、だいぶ貝塚の公民館とやっていることや雰囲気が違うようです。楽しいだけのところなんです。そこで集う人たちが互いにどのように助け合っていくかとか、生きていく上でその場所で何を学ぶかというようなことはあまり行っていないような感じなんです。

コラムにも書きましたが、そこに貝塚の公民館というものの存在価値があるし、今まであげてきた実績ということは大変だと思います。

もう1つ言いたいことは、昔、「公民館族」というものがありまして、外から入ってきた場合、例えば私の知り合いが短歌（クラブ）に入ったのですが、最初は「何しに来たんだ」というのが全体の雰囲気だったんです。

しかしながら、今は随分雰囲気が変わってきたと思います。初めてきた人は不安だと思うんです。みんな、「いらっしやい、一緒にやってみましょうね」という雰囲気が、以前はなかったのですが今はできてきたように思います。だからそういう人間づくりというもの、あるいは社会づくりというものをしていくということが貝塚の公民館にとって意義があると思います。

他の生涯学習センターなどが悪いとは言いませんが、その辺り、貝塚の良さというものの、公民館の存在価値を考えて活用をさせていかないといけないと思います。先生、色々お世話になりました。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。委員全員からコメントをいただきました。実はコラムは館長にも書いていただきました。館長からも一言いただければと思います。。

中央公民館長：2年間に亘って審議していただきました。私も貝塚の公民館とはどういうところかということ、私なりの意見かもしれませんがコラムに書きました。やはり社会教育の場、教育の場ということですので、教育というからにはそこに通う人の人生観であるとか価値観であるとかその人のものの考え方や行動の仕方を変えていく力がないといけないと思います。

私は今年で4年目になりますが、当初からそれを感じてまして、貝塚の公民館で最初に経験した講演会で、ある利用者が、自分は妻に勧められて来たけれど公民館に来て自分の人生が変わったということを言われていました。定年退職されたかたですが公民館に来ていなかったら自分はどのような人生を送ってきたのかと

言っておられたのが非常に印象に残りました。やはり人を変えるという、そういう力が公民館にはあるんだということをものすごく感じましたので、今回コラムに書かせていただきました。

やはり教育という以上は、そこに来る人に良い影響を与えたいと言いますか、その人の人生を良い方向にもっていくものでないといけないとつくづく感じました。これからもそういう気持ちで運営していけたらと思いますので、皆さんよろしくお願いしたいと思います。今回はどうもありがとうございました。

事務局：配属当初は「社会教育」というものが何なのか全く分かりませんでした。が、6年が経って公民館が市民・利用者に対する教育施設であり、今後維持していくため、何が必要となるのか考えるようになってきました。

今、公民館は年配の方々の利用が多く私は先々のことを考えた時、60歳以下の現役世代に公民館を利用してもらい、講座などを受講して頂きたいと思うようになりました。強いて言えば、1人でも2人でも若い人に公民館を利用していただきたい思いが強くなりました。

4年前に浜手地区公民館へ異動となり、職員との会議や雑談の中、良いアイデアがたびたび出るようになり、実現に向け話し合い、夜講座を開催したり、若い人が興味を抱くような講座の取り組みをしました。すぐに効果が表れることはないと思うのですが、継続は力なりで、少しずつ目に見えての効果が感じられれば幸いと思っております。

今後も引き続き職員同士で斬新なアイデアを出しつつ、現役世代のみならず、市民の方々が公民館を利用したくなるような、興味を抱く講座を企画し、利用者を増やしたいと思っております。

事務局：コラムに書かせていただいたのは、皆さんがおっしゃるソフトのところではなく、ハードのことです。

私が山手地区公民館長に就任して2年間、ハード面でだいぶ苦勞と、皆さんにはご迷惑をおかけしたところがありまして、開館から30年経つということで、外壁工事からポンプの故障など、かなり苦勞がありました。

その中で文野委員がおっしゃった交通の便などの面で少し動きがあったことや山手の重点目標であります「誰もが気軽に立ち寄り、出会い、集える場、赤ちゃんからお年寄りまで誰にとっても居場所になれる公民館」というところを考えてきたつもりです。山手の拠点としてそのようなことができるのか、どうすれば皆さんが気軽に立ち寄れることができるのかという視点でコラムを書かせていただきました。

私も、長い間公民館の中で勉強させていただきまして感謝しております。皆さんこれからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。今、〇〇館長が7年とおっしゃいましたが、その前から審議会にいますので、十何年経ちます。ふと思うと、かなり長いですね。

貝塚の公民館というのは私が大阪府の教育委員会にいたときから1つのモデルとなっており、子育てや家庭教育というものを社会教育で考えるときに貝塚の活動をまず見るということがありました。どんなことをやられているのか、どのようなことが起こっているのか、府の教育委員会も参考にと言いますか1つの指標としてきました。逆に貝塚の公民館ができていないこと、やっていな

いことを府としてどのように考えていくのかという視点があったと思います。そのように見てきて、（貝塚の公民館は）すごいなといつも思っていました。

中央公民館も開館してからしばらく経って来館したと思います。貝塚とは非常に縁が深く、仕事をさせていただきました。その後大学に教員として行くようになってからも学生が度々実習でお世話になったり、見学に来させていただいたりしました。このように貝塚の公民館をずっと見てきたと言いますか、参考にさせていただいてきました。

その中でこの答申を書くというのはとても恐れ多いことだったのですが、何とか皆さんの色々なご意見やご協力もあってまとめることができて良かったと思います。それがまず1つの感想です。

もう1つ別の話をしますと、ここ1週間の間に（社会教育）施設の今後の在り方について考える研修会に講師として行くという機会がありまして、その時に日本の施設を考えた時に1つのモデルになるのが公民館でした。

「戦後の社会教育施設は何か」と言われると、1つあげるとしたら公民館です。公民館がどういうふうに変わってきたかということを研修の中でまず皆さんに見ていただいて今後のことを考えようと思い、ある動画を見ました。

最初 1940 年代末の公民館というのは、この会議でもお見せしたかと思いますが、地方に行きますと、公民館の中でパン屋があったりパーマ屋をしていたり、歯医者さんがあったりというのがありました。

地域の生活、特に戦時期の疲弊ですね。戦争の時都市部は焼け野原になり、都市部以外のところは若者が兵隊にとられてそのまま帰って来なかった。資本が非常に大きな疲弊をしていました。その中で核となったのが公民館で、地域全体の生活向上とか改善をするための拠点として活動するということをしていて、必要であれば食生活の改善でパン屋をするのも良いし歯医者がそこになれば歯医者さんに出張してもらうのも良いというかたちで生活に密着した活動をしていました。もう一度改めて振り返ってみると学習とか教育というのはもしかすると二の次で、生活をどう良くするのかということで活動していた、これが第1期の公民館かと思います。

それが、都市化がどんどん進んでいって「都市部における公民館」というのが次の公民館像だと思います。おそらく貝塚の公民館はその時にできているのかなと思います。都市化がどんどん進んでいく中で、地方都市における生活改善のための拠点ではなく、どんどん都市へ都市へと若者が入ってくる、市の人口がどんどん増えてくるという中でどうあるべきか、これが第2期の公民館の姿かなと思います。貝塚の公民館はおそらくその時からスタートしていると思うんです。

高度経済成長期にどんどん都市に人が来て、バラバラの人たちの中にどのようにして公民館の活動を根付かせるかというのが第2期の公民館像です。

その次がバブル前の生涯学習が本格的に定着して、今までの生活改善ではなく、学習施設としての公民館ですね。おそらく生涯学習時代が第3期の公民館像です。

バブル経済崩壊とともに生涯学習の拡大がストップして、どんどん国も地方もお金がないという中で、学習にそんなに予算をつぎ込めなくなった時に少子高齢化が同時に進んでいきました。少子高齢化時代の公民館というのが、もしかすると現状の姿かなと思います。

利用者は固定化するし、どんどん高齢化する、若い人は来ない、というのが第4期の公民館像かと思います。

おそらく今後さらに進むのは人口減少ですので、次の第5期は人口減少時代における公民館ということになるのでしょうか。その時に、今日もお話があったのですが、〇〇さんがおっしゃったとおり利用者と館という関係ではもはや持たなくなってくると思います。たぶん利用者のかたにもっと主体的に関わっていただいて利用者という言い方自体もう古くなってくるかもしれません。

それともう1つは数ではないということでしょうね。例えば、市民が10万人いるときの参加者1人と、極端な話ですがこれが5万人になったときの1人では価値が違うはずなんですよね。同じように参加者が今の数字と前の数字を比較してどうなっているかはあまり意味がないかなと思っています。

人数がどんどん減っていく中での1人というのはもっと価値があるはずなのでもう人数ではないという評価をしていく方が良いかと思ったり、あるいは来られたかたが良かったと本当に思っているかたがどれだけいるのかという質の問題であったりとか、数から質へというふうに公民館の指標も変わっていくべきかと思ったりします。

雑駁な話でイメージだけでお話したのですが、そのように今後なっていった場合、貝塚の公民館はどうなっていくのかということも少し考えたりして、研修会の中身を考えました。

ただ、国の方は去年一昨年の通達の中で、公民館でパーマ屋をしても良いということを行っています。つまりもはや地方の状況は1周回って戦後復興の非常に厳しい状況にまた戻っている。もはや他の施設がどんどんなくなってガソリンスタンドは閉まり、郵便局は閉局になりという中でかろうじて公民館が地域の核になるとしたら地域の実情に合わせて、パーマ屋をやっても、パン屋をやっても構わないと、改めて通達を出しています。

今までも国は公民館内に店舗を出すことを特に禁止したことはなく、実情に応じてくれたら良いというような趣旨の通達を出していたりするので、もしかすると時代が1周戻って、人口減少も進み、おそらく戦後と同じ状況にどんどん近づいて、改めて「公民館は何を目指して活動していくのか」ということを、これまでの経験を踏まえながら考えていくというふうになっていくのではないかと思います。

そうあるべきだと思いますし、新しい施設はもはやできませんので、八潮市の道路陥没事件にあったように施設などのインフラがどんどん老朽化してきてこれをどう効率的に整理していくのかを考えねばならない時代の中で、貝塚の3つの公民館が生き残っていく方法を考えていく必要があります。

今言ったような、色々な時代変遷、これはもう我々の力ではどうしようもないことなので、その時代変遷に合わせながら、公民館活動をどのように評価し、価値を高めるために何を目標にしていくのか、公民館の在り方の再構築というのも少しずつだとは思いますがやっていくのもこれからは必要だろうと思います。以上が最近感じていることを含めての感想です。

今回皆さんの意見をまとめていて、コラムも全部読ませていただきました。コラムにも色々なヒントがあって、次の公民館運営審議会ではぜひこれも1つの指標にしながら公民館活動についての審議を進めていただければ良いかなと思っています。以上で案件1は終了ということにさせていただきたいと思います。

それでは、次に、案件2「令和6年度第4回審議会の会議録」について事務局から説明願います。

中央公民館長：前回開催されました令和6年度第4回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見を願います。

委員長：事前にお送りして見ていただいていると思うのですが、何かございましたらお願いします。

副委員長：全部拝見させていただきましたが、どこも指摘するところはございませんでした。

委員長：私からは少しだけあります。7ページの私の発言の部分ですが上から6行目「います。」と冒頭にあって「都市型にあった」となっていますが「都市部」の方が意味は取りやすいかと思います。

それからその次の行ですが、「旧来の公民館型の運営」というのはわかりにくいかと思うので、「旧来型の運営というの」ではどうでしょうか。その発言の一番最後の段落ですが、（具体的に自治体名をあげている部分をとって）「私の参加した分科会は、そんな田舎ではなくて京阪神部分なので」でいかがでしょうか。事実は事実なのですが、また変わっているかもしれません。私のところだけで恐縮ですがもしその他何かございましたら私の方に一任いただいて事務局と詰めて最終のかたちにしたいと思います。それでご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

委員長：ありがとうございます。それでは整理する部分ができましたら私と事務局の方で最終判断させていただくことにしたいと思います。では次にその他について事務局の方で何かございますか。

中央公民館長：本日の会議の会議録につきましてですけれども、次回の会議予定がありませんので今日の会議録につきましては事務局の方で案を作成いたしまして、各委員の皆さまにお送りさせていただくかたちで確認させていただこうかと思うので、郵送で案の方をお送りさせていただきます。

もし、何か訂正等ございましたら事務局の方に直接ご連絡いただくというかたちでよろしいでしょうか。

委員長：紙で送っていただけるのですか。

中央公民館長：はい、紙で送ります。井上委員に関しては、メールでデータの方を送らせていただきます。

委員長：それを見ていただいて訂正があれば事務局の方へご連絡いただきますようお願いいたします。

こちらのチラシの方はよろしいでしょうか。

中央公民館長：3月11日の火曜日に開催する公民館大会のチラシになります。先日2月2日に第1弾の公民館大会ということで開催させていただきまして、脳科学の観点からご講演いただいたのですが、その第2弾ということで、岡山県真庭市立中央図書館長の西川正さんのご講演の予定をしています。

3月11日火曜日の午前10時からコスモシアターの小ホールにおいて、定員70名ですが、現在参加者を募集しておりますのでご都合が合うようでしたらご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：それでは他に委員の皆さまから何かございますでしょうか。

副委員長：答申の内容を市長、教育長に見ていただくとの事ですが、今後の動きというか、答申を読んでいただいて市長や教育長の反応やおっしゃったことを聞きたいなと。

中央公民館長：市長と教育長には見ていただきます。

副委員長：見せて終わりですか。

教育部長：おそらくその時に色々お話はあると思うんです。実は私もこの4月から教育委員会に来ましていろんなところに会議に出たりするんです。そこでも色々公民館のこととか社会教育のこととか意見を貰ったりするので、市長や教育長にお渡したときに日頃の公民館への思いなどの話が聞けると思いますので、それについてはまた何かご連絡できるようにさせていただきます。

中央公民館長：どういう反応をされるかというところでできるだけご報告させていただきます。

教育部長：その時に出了た話であつたりとか日頃からこういうことをしたらどうかなど色々言われたりしておりますので、そういうのもまとめまして時期はわかりませんがどういう意見があつたかはご連絡させていただきたいと思います。

委員：この答申自体は一般に公開されるようなことはあるのですか？

中央公民館長：ホームページに掲載して公開いたします。

委員：コラムのところに名前が掲載されているかと思いますが、そのまま公開するのですか。自分は構いませんが、他の皆さんはどうですか。

委員長：このまま載ります。皆さんの名簿も最後の資料のところに付いていますので、どういうお立場でこの審議会に入っていたのかを含めて全部公開ということになります。

特に他ございませんようでしたら終了とさせていただきます。

本日の会議をもってこの36期の公民館運営審議会は終了ということになります。委員の皆さまにおかれましては2年間の任期中いろいろご発言頂戴いたしましてありがとうございました。

以上で審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

<閉会>